

緊急
支援



赤い羽根共同募金

支える人を支えよう！

赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっています。

滋賀県共同募金会では、この感染症の拡大の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する様々な活動への助成と、その寄付金の募集を併せて行います。

助成募集

(助成額上限30万円)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題に対して取り組む活動に対して助成を行います。

(活動事例) 見守りを兼ねた配食事業、環境衛生に配慮した居場所づくり、フードバンク等食材や食事を提供する事業、居場所が失われた人や経済的困窮に陥った家庭への相談支援、生活支援、虐待に対するシェルター等の活動

(募集期間) 令和2年5月14日(木)から5月31日(日)

寄付募集

(上記の助成事業を支える寄付金の募集です。)

本会HPからのインターネットを活用した寄付

(企業の皆さまには社員専用のWEB募金箱を設置することもできます。)

PayPayの「きせかえ」購入による寄付

金融機関への振込による寄付

(受付期間) 令和2年5月14日(木)から6月30日(火)

詳しくは裏面をご覧ください。



社会福祉法人 滋賀県共同募金会

協働実施 全国の都道府県共同募金会および中央共同募金会

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)

滋賀県共同募金会 実施概要

社会福祉法人 滋賀県共同募金会

助成募集

1. 助成総額：200万円（募金活動の実績により助成総額は変動することがあります。）
2. 助成内容
 - ①対象団体：県内の各地域で感染症の影響による日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動に取り組む非営利活動を目的とした法人や団体、ボランティアグループ等（特にその法人格は問いません。）
ただし、個人および営利企業は対象外とします。
 - ②対象事業
感染症の拡大の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する様々な活動（おもての活動事例を参照ください。）
 - ③対象期間
令和2年4月16日（木）以降6月30日（火）までの期間に実施される活動。
※4月16日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。
※団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外とします。
 - ④対象経費
対象事業に必要となる物品、食材等購入費、交通費、ガソリン代、会場費 等
※団体の通常活動に係る経費、公的資金が充てられる費用は対象外です。
 - ⑤助成金額
1団体あたりの助成額の上限30万円（対象経費に対する助成金割合は問いません。）
3. 申請方法
本会HPにある「助成申請書」および添付書類等をE-mailまたは郵送にて提出してください。
4. 申請期間
令和2年5月31日(日)E-mail受信分まで。(郵送の場合は5月29日(金)必着)

寄付募集

- 本会HPからのインターネットを活用した寄付（クレジットカード、ペイジーなど）
（企業の皆さまには社員専用のWEB募金箱を設置することもできます。）
滋賀県共同募金会HPアドレス→ www.shiga-akaihane.org
- PayPayの「きせかえ」購入による寄付
- 金融機関への振込による寄付
ゆうちょ銀行 01070-4-299 社会福祉法人 滋賀県共同募金会
滋賀銀行 県庁支店 (普)111570 社会福祉法人 滋賀県共同募金会
（※ゆうちょ銀行の窓口からの振込については、手数料が無料になります。）
- 受付期間 令和2年5月14日(木)から6月30日(火)

申請・お問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県共同募金会 事務局

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番28号

電話：077-522-4304 / FAX：077-522-4375

E-mail：shinsei@shiga-akaihane.org / HP：www.shiga-akaihane.org

